

# 12 デイサービスセンターほのぼの

所在地	大阪市平野区流町4丁目10番10号4階		
電話・FAX	電話:06-6790-9955 FAX:06-6790-9956	窓口	藤本
サービス内容	通所介護(介護予防)	定員	30名
介護給付費算定に係る体制等の状況(通所介護の場合)	提供体制強化加算	なし	
施設等の区分	小規模施設	若年性認知症受入加	なし
入浴介助加算	あり	栄養改善加算	あり
時間延長体制	なし	口腔機能向上加算	なし
個別機能訓練加算	なし	介護職員処遇改善加	介護職員処遇改善加算(I)

## ほのぼののぼのでは・・・

三好病院デイサービスほのぼのでは皆さんが楽しんで頂けるよう、趣味の活動(野菜栽培、壁画製作、カレンダー作り、紙粘土細工、将棋)や年間行事計画によるお花見や海遊館等への外出、看護師による対応(胃ろうや酸素療法、インシュリンの自己注射、浣腸、バルン留置等)、機能訓練の個別対応、レクリエーション、学習療法、音楽療法を考慮して行っています。また、明るい雰囲気作りと歩行器を使用した歩行練習を積極的に取り入れています！また、のんびり入浴や昼食(食事制限のある方にも対応)も好評を戴いております！



## 1日体験利用・見学のご案内



三好病院デイサービスほのぼのでは一日体験利用のお申し込みを随時受け付けています。  
三好病院の4階にある広くて明るいデイルームでゆったりとした時間を過ごしてみませんか？  
前日までにご連絡いただければ対応しています！

- 体験日 月曜日～金曜日(土日・祝日を除く)
- 時間 10時～15時30分(希望により調整します)
- 費用 昼食・おやつ代 500円のみ
- 持ち物 上履き・お着替え(入浴される方)・お薬

見学の方も大歓迎です。職員一同お待ちしております。  
まずはご連絡、ご相談下さい。

## ⑫ デイサービスセンターほのぼの（事業所に関する事項）

事業所名	デイサービスセンターほのぼの		藤本
所在地	大阪市平野区流町4丁目10番10号4階		
電話・FAX	電話:06-6790-9955 FAX:06-6790-9956	事業所番号	2 7 7 5 8 0 1 3 4 9
サービス内容	通所介護(介護予防)		
ホームページ	<a href="http://www16.ocn.ne.jp/~miyo-hp/">http://www16.ocn.ne.jp/~miyo-hp/</a>	メールアドレス	<a href="mailto:miyoshi.2004.5.1@themis.ocn.ne.jp">miyoshi.2004.5.1@themis.ocn.ne.jp</a>
アクセス	地下鉄谷町線平野駅5番出口より徒歩10分		

### (介護サービスの内容に関する事項)

○事業所の運営に関する方針			
<p>本事業所が実施する事業は、利用者が要介護状態になった場合においても心身の特性を踏まえて利用者が可能な限り、その居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他の必要な援助を行います。</p>			
○介護サービスを提供している日時			
営業所の営業時間	平日	9時00分～17時00分	
	土曜		
	日曜		
	祝日		
定休日			
留意事項	天変地異によりサービス提供を中止する場合があります。		
利用可能な時間帯			
3時間以上5時間未満	×		
5時間以上7時間未満	基本的なサービス時間	10時00分～15時30分	
7時間以上9時間未満	×		
留意事項			
○事業所が通常時に介護サービスを提供する地域			
平野区・東住吉区・生野区・八尾市			
○介護給付費算定に係る体制等の状況			
(通所介護に対する体制)			
施設等の区分	小規模施設	時間延長体制	なし
入浴介助加算	あり	個別機能訓練体制	なし
(介護予防通所介護に対する体制)			
生活機能向上活動	なし	複数サービス提供体制	なし
運動機能向上体制	なし	事業所評価加算	なし
(通所介護及び介護予防通所介護に対する共通の体制)			
提供体制強化加算	なし	口腔機能向上加算	なし
若年性認知症受入	なし	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(I)
栄養改善体制	あり		
○介護給付以外のサービスに要する費用			
食事に要する費用の額及びその算定方法	食事は三好病院の厨房にてデイサービス用の料理としてご用意しております。またご利用者様の要望に合わせて粥やキザミ食の他に糖尿食・減塩食・腎臓病食もご用意しており、3時にはおやつとコーヒー等の飲み物も提供させていただいております。1日分の食事等の提供に要する費用として500円のご負担になります。		
おむつ代及びその算定方法	なし		
日常生活においても通常必要となるものに係る費用。日常生活費の額及びその算定方法	日常生活費やレク等で発生する費用は施設負担となりますがご利用者様のご希望による記念写真費や手芸、材料費はご利用者様ご了承のうえ、実費のご負担になります。		

ほのぼのでは明るい雰囲気作りと歩行器を使用した歩行練習を積極的に取り入れています！  
体験利用は前日までに連絡を頂ければ対応させていただきます！